

新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ



ワクチン接種までの流れ

1 接種対象者に該当するか確認する

新型コロナワクチンの4回目接種用の接種券は、現時点では接種対象者に該当しない方も含めて、3回目接種を受けた18歳以上の方全員に送付しております。

4回目接種は、重症化予防を目的として対象者を重症化リスクの高い方に限定して実施します。対象者に該当する場合は、3回目接種までと同様、無料で接種を受けることができます。

〈対象者〉

3回目接種を受けた方のうち、以下のいずれかに該当する方

- ①60歳以上の方（60歳になる誕生日の前日から接種が可能です）
- ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

※対象者に該当しない方は現時点では4回目接種を受けることができませんが、対象者の範囲については、国が引き続き様々な情報を収集しながら検討を行っております。対象者に該当しない場合でも、接種券は破棄せず大切に保管してください。

〈使用するワクチン〉

ファイザー社またはモデルナ社製ワクチン

〈4回目接種が可能となる日〉

3回目接種から5か月経過後

〈基礎疾患を有する方の範囲〉

1. 以下の病気や状態で、通院／入院している方

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 染色体異常
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

※精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している方については、通院又は入院していない場合も、基礎疾患のある方に該当します。

※該当するか不明な場合は、かかりつけ医にご相談ください

2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

※BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

※BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg

2 接種会場・日時・ワクチン種別を確認・予約する

以下のいずれかの方法で予約し、接種を受けることができます。

◆予約・相談センターで予約する（インターネット予約・電話予約）

※予約には接種済証に記載の接種券番号が必要です。

インターネット予約

「富山市新型コロナウイルスワクチン接種特設サイト」で予約することができます。

電話予約

予約ダイヤル：**076-411-9065**（受付時間 平日9：00～18：00、
土日祝9：00～17：00）

※電話は込み合いますのでインターネット予約のご利用をお勧めします。
※番号をお確かめのうえ、お間違いのないよう十分にご注意ください。

◆ワクチン接種を行う医療機関に、直接予約する

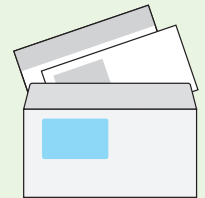
市特設サイトで電話番号を公開している医療機関については、直接予約が可能です。なお、一覧にない医療機関でも接種を行っている場合がありますので、かかりつけ医がある場合は直接ご確認ください。

3 接種を受ける

接種費用（全額公費）**無料**

当日の
持ち物

- ・このお知らせが入っていた**封筒の中身一式**
 - ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）
- ※基礎疾患を有する方は、お薬手帳や療育手帳等、状態がわかるものをお持ちいただくと予診がスムーズになります。



封筒の中身一式

+



マイナンバーカード等

- ・「接種券一体型予診票」と「予防接種済証」は接種前に切り離さず、そのまま接種会場にお持ちください。お忘れの場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
- ・予診票は鉛筆を使用せず、消せないボールペン等で必ず事前に記入してお越しください。他市町村の接種券で3回目の接種を受けた場合は、ご自身で前回の接種日及び接種を受けたワクチンの種類をご記入ください。

※接種前にご自宅等で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種を控えてください。
接種をキャンセルする場合は、必ず事前に予約・相談センター（予約キャンセルダイヤル：080-8507-8568）にご連絡をお願いします（医療機関で直接予約された場合は、医療機関に直接ご連絡をお願いします）。
※ワクチン接種の際に**速やかに肩を出せる服装**でお越しください。

◎住民票がある場所（住所地）以外での接種について

お住まいが住所地と異なる方は、実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際にお住まいの市町村担当部署にお問い合わせください。

厚生労働省の「コロナワクチンナビ」では、他市町村の接種会場の検索や、住所地以外での接種に必要な「住所地外接種届出」を作成することができます。

※コロナワクチンナビで直接予約することはできません。

接種総合案内サイト
「コロナワクチンナビ」
<https://v-sys.mhlw.go.jp>



◎市外へ引っ越しする場合

転出先で新型コロナワクチン接種を受ける場合は、転出先の市町村が発行する接種券が必要です。詳しくは、転出先の市町村担当部署にお問い合わせください。

ワクチン接種の
問い合わせ先

富山市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部
予約・相談センター（相談ダイヤル）

☎076-411-9064（受付時間 平日9：00～18：00、
土日祝9：00～17：00）

富山市
特設サイト



<https://city.toyama-vaccination.jp/>